★区のサービス・手続き・施設のご案内は「しんじゅくコール」
☎(3209)9999 午前8時～午後10時、1/1～1/3を除く毎日

安全・安心みちづくり　細街路の整備にご協力を
みんなでつくろう安全で快適なまち

新宿のまちには、現在も幅4m未満の細街路（狭隘（きょうあい）道路・2項道路）が多く残っています。細街路の拡幅は、災害時の避難路や緊急自動車の進入路の確保など、まちの安全性を高め、快適な生活を送ることにつながります。最近の地震災害などでも、細街路拡幅整備の必要性は、より認識されています。今後も、細街路の整備にご協力をお願いします。

【問合せ】建築調整課（本庁舎8階）☎（5273）3733へ。

拡幅した道路

細街路拡幅整備事業

▶拡幅整備とは

幅が4m未満の細街路（注1）を4mに拡幅すること、角地のすみ切り（注2）を設けること

▶事前協議

建築主の方は、建築確認申請等を行う30日前までに、拡幅整備の事前協議書を区に提出します。その後、区と拡幅整備区域の範囲・整備方法、整備後の管理方法等を協議します。

▶拡幅整備費用の助成

建築主の方に一定の条件を満たした場合に、費用の一部を助成します。①拡幅整備区域の土地を区に寄付する場合…土地の測量費、②拡幅整備区域の土地と道路の高低差が1m以上ある場合…擁壁（ようへき）の移設の工事費、③拡幅整備区域の土地と道路の高低差が1m以上あり、後退部分に擁壁がある場合…擁壁の撤去費、④拡幅整備区域の土地にある樹木を移植する場合…樹木の移植費

▶主な拡幅整備の方法

①区道の場合…拡幅整備区域の土地の寄付または無償使用承諾を得て、区が整備・管理します。

②私道の場合…原則として建築主の方が拡幅整備をしてください。側溝等を設置する場合は、区が整備することもできます。

▶固定資産税などの非課税手続きの代行

土地の無償使用承諾により私有地を区道区域に編入した場合は、編入した土地の固定資産税や都市計画税の非課税申告を区が代行します。非課税になるかは、都税事務所が決定します。詳しくは、新宿都税事務所固定資産評価課☎（3369）7151へお問い合わせください。

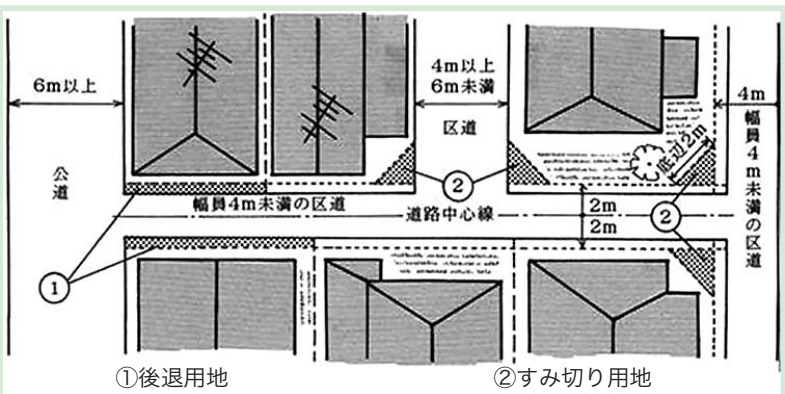

①後退用地　②すみ切り用地

（注1）建築基準法第42条は、道路の幅を最低4mとしています。建築基準法施行時（昭和25年）に1.8m以上4m未満の細街路は「2項道路」といい、この道路に接する敷地に建築する建物や塀などは、建て替えの際に道路の中心線から2m後退することが必要です。

（注2）6m未満の道路が交わる角敷地の「すみ」には、門や塀を造らず、道路状に整備することが必要です（東京都建築安全条例第2条）。

細街路沿道整備事業

300㎡以上の敷地に建築物を建てる場合、道路の交通を円滑にするため、細街路を拡幅整備した上で、敷地内に自転車・歩行者の退避スペースの設置をお願いしています（下図）。退避スペースは、区が整備します。

イメージ　300㎡以上の建築計画地

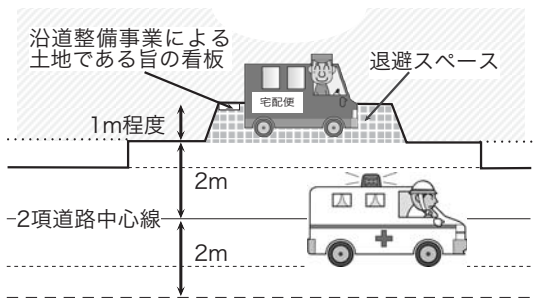

◎細街路の拡幅部分や角地のすみ切りへの自動販売機・塀等の設置、駐輪・駐車、フラワーポット等の設置は、交通の妨げになるのでやめましょう。

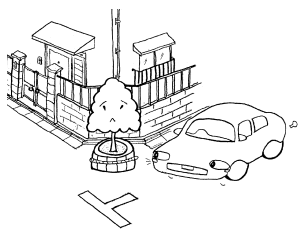

子育て支援者のためのスキルアップ講座

●わたしの課題、みんなの課題

子育て支援に携わっている方が感じている課題などを、皆さんで考える参加型の講座です。全日程修了者には修了証をお渡しし、その後の活動を支援します。

【日時・会場・内容】下表のとおり。いずれも午前10時～12時、全5回

【費用】5,000円（託児は子ども1人1回1,000円）

【主催・申込み】所定の申込書を郵送またはファックスでゆったりーの（〒162-0853北山伏町2―17）☎(5228)4377・FAX(6909)6265へ。先着20名。申込書はゆったりーの・区子どもサービス課（本庁舎2階）で配布するほか、ゆったりーののホームページ（HP http://www.yuttarino.org/）からも取り出せます。託児を希望する方は、10月13日㈫までにお申し込みください。

日時・会場	内容・講師
10月22日㈭ ゆったりーの（北山伏町2－17）	**自己紹介と互いの課題を知る**（小原聖子・ゆったりーの）
10月29日㈭ ゆったりーの	**支援の場における心の「バリアフリー」**（石井章仁・千葉明徳短期大学講師、武田信子・武蔵大学教授）
11月5日㈭ 牛込箪笥地域センター（箪笥町15）	**支援の多様性**（小原聖子、大槻智子・NPO法人びーのびーのほか）
11月12日㈭ 牛込箪笥地域センター	**子ども・保護者・支援者の関係性**（入江雅子・ゆったりーの、竹内紀子・NPO法人プレーパークせたがや）
11月19日㈭ ゆったりーの	**課題だけで終わらせないために**（小原聖子）

こども・教育

乳幼児医療証・子ども医療証を送りました

有効期限が9月30日までの乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちの方に、新しい医療証を9月18日にお送りしました。新しい医療証は「うすいオレンジ色」です。

まだ届いていない方は、ご連絡ください。

【助成の対象】義務教育修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日）まで。就学前のお子さんは「乳幼児医療証」、小・中学生は「子ども医療証」

【問合せ】子どもサービス課子ども医療・手当係（本庁舎2階）☎（5273）4546へ。

こども図書館えいがのじかん

【日時】10月17日㈯午後2時から

【対象】中学生以下の方（同伴者も可）、100名

【上映作品】「はらぺこあおむし」「だんまりこおろぎ」ほか

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、中央図書館（下落合1―9―8）☎（3364）1421へ。先着順。

親力向上のための講演会

●親子で「本好き」になるヒケツを教えます

【日時】10月24日㈯午後2時～4時

【対象】小学1・2年生の保護者の方ほか、100名

【内容】子どもが本に親しむための大人の役割（黒木秀子・NPO法人日本アニマシオン協会理事長）

【会場・申込み】当日直接、四谷地域センター（内藤町87）へ。先着順。

【問合せ】こども図書館☎（3364）1421へ。託児を希望する方は、10月17日㈯までに電話でお申し込みください（3歳～未就学児・先着10名）。

韓国語のおはなし会

【日時】10月25日㈰午後3時から

【内容】母語が韓国語の児童や海外生活が長かった児童のために、東京日本語教育センターの留学生が韓国語で絵本（「ももたろう」「14ひきのあさごはん」ほか）を読み聞かせ

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、大久保図書館（大久保2―12―7）☎（3209）3812へ。先着20名。

秋の親子自然体験

【日時】10月31日㈯午前7時30分～午後5時30分（区役所本庁舎前集合・解散。往復バス利用）

【会場】神奈川県立七沢森林公園（神奈川県厚木市）

【対象】区内在住・在学の小学3～6年生と保護者の方、18組36名

【内容】森のクラフト体験・バーベキュー・公園散策ほか（雨天の場合変更あり）

【費用】1人3千円（食事代・保険料・工作代ほか）

【主催・申込み】はがきかファックス（記載例（2面参照）のほか児童の学校名・学年を記入）で、10月13日（必着）までに区青少年活動推進委員会事務局（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階、子ども家庭課活動支援係内）☎（5273）4261・FAX（5273）3610へ。応募者多数の場合は抽選。